枚方市立生涯学習市民センター印刷物・ポスター掲示配布等承認依頼書

年　　月　　日

（あて先）枚方市立生涯学習市民センター指定管理者
枚方まなびつながりプロジェクト

（団体名）

申請者　氏　名

電　話

（使用者 ID 番号　　）

枚方市立生涯学習市民センター条例施行規則第１７条第１項第６号ロの規定に基づき、次のとおり配布等の承認を依頼します。

センター名			
タイトル			
掲示・配架等の期間	年　月　日（　）～　年　月　日（　） ※掲示・配架期間は最大１か月です		
掲示・配架物の部数	チラシ （配架）	ハガキ （配架）	ポスター （掲示）
	枚 （30 部以内）	枚 （30 部以内）	枚 （A3 以下）
掲示・配架期間終了後の取扱い	□　１．廃棄してください □　２．回収に来ますので、保管してください □　３．期間の更新（再申請）に来ますので、保管してください ※上記２．３．であっても、期間終了後１か月を過ぎた場合は、廃棄します。		
留意事項	◎紛失・滅失等が生じても、生涯学習市民センターは責任等を負いません。 ◎掲示・配架物に連絡先を記載してください。 ◎スペースに限りがありますので、ご希望通り掲示・配架できない場合がございます。 ◎掲示・配架場所の指定はできません。		
備考			

著作権に抵触しない内容となっているか。	□　はい	□　いいえ

配　架

所　長	リーダー	担　当	受　付

2026.10.01 更新　楠葉・津田・菅原・御殿山生涯学習市民(美術)センターで使用可能